

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響が残る中で、新興国の経済回復などを背景に、景気は持ち直しに向かいつつありましたが、緩やかなデフレや高水準で推移する失業率など厳しい状況が続きました。そうした中で、**石油製品の国内需要**は、ガソリンが堅調に推移したものの、軽油が物流合理化に伴うトラック保有台数の減少により、灯油・A重油が省エネルギー対応や他のエネルギーへの燃料転換により、それぞれ減少したため、全体として前期を下回りました。

**原油価格**は、期初に1バーレル47ドル台であったドバイ原油が、国際エネルギー機関（IEA）などによる国際石油需要見通しの上方修正や、中国の経済成長による景気回復への期待を受けて上昇し、10月以降は70ドルから80ドル台の価格圏が形成され、期末は78ドル台で終わりました。通期平均では、前期比約13ドル低い69ドル台となりました。

**為替相場**は、期初の1ドル98円台からドル安で推移し、欧州の信用不安やドバイショックを機に、11月には84円台まで大幅に下落しました。その後、日本銀行による追加金融緩和策や米国の景気回復への期待の高まりによる長期金利上昇などを受けて、緩やかなドル高基調に転換し、期末は1ドル93円台で終わりました。国内の**製品市況**につきましては、石油製品需要減退の影響により、市況の低迷が続き、原油価格上昇分を十分に転嫁できる状況には至りませんでした。

このような経営環境の下、**当社グループ**は、平成20年度を初年度とする3ヵ年の「第3次(08～10年度)連結中期経営計画」の2年目にあたり、「収益基盤の再構築」と「次の成長への布石」を基本方針として、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

## [石油事業]

**販売面**では、燃料油に占めるガソリン販売比率の向上、収益性の高い販路の拡大など流通構造改善を推進し、全社的な販売力の強化に努めてまいりました。ＳＳにおける販売では、お客様のセルフ志向の高まりに応えるべく、セルフＳＳの新設と既存ＳＳのセルフ化を推進した結果、セルフＳＳ数は49ヵ所増の1,004ヵ所、全ＳＳに占める比率は前期比2.2%増の26.6%となりました。また、業界屈指の会員数を誇る自社発行のクレジットカード「コスモ・ザ・カード」の獲得についてもその取り組みを強化した結果、有効会員枚数は前期比21万枚増の357万枚となりました。今後も引き続き、さらなる会員数の拡大と定着化に取り組んでまいります。さらに、販売促進プログラム「“ココロも満タンに”宣言 2009」を展開し、当社グループのＳＳが、関係法令を遵守し、お客様に高い満足を感じていただき、なおかつ強い競争力を持つためのプログラムを実行してまいりました。具体的には、外部機関によるＣＳＲ（企業の社会的責任）実践度の確認調査、お客様よりＳＳに対するご意見・ご要望をいただくキャンペーン、外部モニターによるＳＳのサービス診断調査などを通じて、グループ全体のブランド価値・競争力を高め、お客様に選ばれるＳＳを目指してまいりました。4月には、市場の価格変動に対応すべく、市場連動型の価格フォーミュラおよび遇決め方式による価格決定方式を導入いたしました。環境配慮型ＳＳへの取り組みといたしまして、サインポールを含む店舗内の全照明の光源に省エネルギー型ＬＥＤ照明を採用した実験店舗を展開いたしました。バイオガソリンにつきましては、販売ＳＳ数を大幅に拡大し、2月から関東エリアの191ヵ所で、本年4月末からは関西エリアの219ヵ所で販売いたしております。さらに、経済産業省資源エネルギー庁が実施する「平成21年度電気自動車普及環境整備実証事業（ガソリンスタンドなどにおける充電サービス実証事業）」において委託事業者として採用され、神奈川県、東京都および大阪府のＳＳなど8ヵ所に充電器（急速充電・100ボルト／200ボルト充電）を設置し、電気自動車（ＥＶ）向けのサービスの開発・提供、利用状況や周辺ニーズの調査・分析をしながら、充電を含めたＥＶ向けのサービスの在り方やＳＳの役割を検証してまいりました。この実証事業に加え、当社の自主的な事業の取り組みといたしまして、ＥＶビジネスモデル全体の実現性、経済性の評価・検証を行ってまいりました。海外販売においては、オセアニアおよび南米における軽油販売など、販路の拡大に取り組んでまいりました。

次に、**原油および石油製品の調達面**では、中東産油国との関係を強化しつつ、需給環境と石油市場の変動に柔軟に対応しながら、原油および石油製品の安定的な確保と適切なコストによる調達に努めてまいりました。**生産面**では、「第2次連結中期安全計画」の2年目にあたり、事故ゼロを目指した活

動に取り組むことで、より強固な安全管理体制を目指してまいりました。また、重油の需要減少など今後の需要構造の変化に対応し、石油製品の安定供給に取り組むため、平成20年7月から堺製油所において建設を進めておりました重質油分解装置群一式が2月に竣工いたしました。そのほか、国内石油製品需要の減退を受け、2月に製油所の原油処理能力見直し（合計8万バレル／日減）により生産体制の最適化を図ってまいりました。**物流面**では、タンクローリーの荷卸時間の短縮などを目的として導入した単独荷卸（DCD）システムの導入SSがさらに増加し、タンクローリーの稼働率が大きく向上いたしました。**新規事業面**では、新エネルギーへの取り組みとして、引き続き、コージェネ（熱電販売）事業および電力卸供給（IPP）事業ならびに水素ステーションの実証試験などを行ってまいりました。5月には、当社が参加しております日本GTL技術研究組合が、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と共同で実証研究を行ってまいりましたGTL（天然ガスの液体燃料化）技術の実証プラントにおいて500バレル／日の液体燃料生産を達成いたしました。8月には、当社グループのコスモ石油ガス株式会社が、一般家庭向けにLPG仕様燃料電池の販売を開始いたしました。また、当社は、環境事業を将来の収益の柱とするべく環境配慮型の事業展開と技術開発に積極的に取り組んでおり、3月には全国的に風力発電事業を展開するエコ・パワー株式会社の株式を、株式会社荏原製作所から取得し子会社化いたしました。「5-アミノレブリン酸（ALA）」事業につきましては、植物生長を促進する家庭園芸用液体肥料「ペンタガーデン」シリーズおよび業務用液体肥料「ペンタキープ」シリーズの国内販売を拡大いたしました。引き続き、国内および欧州各国における販売拡大と、有望な販売市場としての中国および北米などへの販路拡大を図ってまいります。**研究開発面**では、太陽電池の普及に伴い、その原料である多結晶シリコンの需要の拡大が予想されることから、安価な多結晶シリコンの製造および事業化に関する技術研究を実施してまいりました。このほか、7月には、トヨタ自動車株式会社および独立行政法人産業技術総合研究所と共同で進めておりますBTL（木材などのバイオマス資源から灯油・軽油などの燃料油分に相当する液体炭化水素を合成する技術）研究と、日本製紙ケミカル株式会社、東京大学および九州大学と共同で進めておりますバイオマスエタノール製造の技術課題の解決に向けた研究につきまして、それぞれ独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から先導技術研究開発を受託いたしました。**石油化学事業面**では、今後のアジア太平洋での石油化学製品の需要増大に対応するため、平成20年4月に韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社（HDO）と石油事業包括協力覚書を締結し、10月にパラキシレン事業に関する合弁事業契約を締結し、11月には合弁会社HC Petrochem Co. ,

L t d (H C P) を設立いたしました。同社は、2月にHDOより既存のバラキシレン装置（生産能力38万トン／年）を譲り受け、営業を開始いたしました。環境面では、環境保全活動への参加意識が高まる中でご支持をいただいているコスモ・ザ・カード「エコ」の会員約8万5千人の皆様からお預かりした寄付金および当社グループの売上の一部をもとに、国内外で環境貢献活動「ずっと地球で暮らそう。」プロジェクト（海外7つ、国内5つ）を展開し、「持続可能な社会の実現」と「次世代の人材育成」に取り組んでまいりました。11月には、千葉県市原市において展開している環境保全活動に対して、県より「美しいちばの森林づくり 森林整備によるCO2吸収量認証制度」による認証を取得いたしました。また、SSや製油所などの土壤汚染対策につきましても、漏洩の未然防止と漏洩した場合の環境への影響の最小化を図る観点から、従来より実施している計画的な土壤調査活動に継続して取り組んでまいりました。

このほか、大規模災害発生時における石油製品の安定供給を継続させるため、平成18年に整備した事業継続計画（Business Continuity Plan／事業継続に関する基本方針・体制・手順など）の一環として、4月に従業員が自宅から会社のパソコンやシステムを利用できる在宅勤務システムを本稼働させたほか、9月には、首都圏直下型地震の想定被害シナリオに基づく総合訓練を実施いたしました。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、石油製品の国内需要減退を受け、当社の販売数量は、全油種では前期比3.7%減の39,656千klとなりました。石油事業における売上高は前期比23.5%減の2兆5,652億円、営業利益は95億円となりました。

### [石油開発事業]

当連結会計年度は、5月に当社グループの石油開発統括会社であるコスモエネルギー開発株式会社が、平成20年6月に取得いたしましたカタール国のブロック11鉱区におきまして、評価井の掘削を行いました。また、同社がコアエリアと定めるカタール国および準コアエリアと定めるオーストラリアにおいて、引き続き探鉱開発に取り組んでまいりました。このほか、アブダビ石油株式会社、合同石油開発株式会社およびカタール石油開発株式会社が中東地域において安定的に原油生産を継続した結果、自社権益原油引取りは日量約23千バレルとなりました。これは当社の原油輸入量の約5.1%を占めております。このほか、9月には当社が10%出資しておりますカタール国のラファン製油所が生産を開始いたしました。当社では、今回の精製事業開始によりカタール国との関係をさらに強固なものとし、天然ガス事業や石油化学事業など幅広い分野でカタール国における事業を発展させていきたいと考え

ております。また、石油開発部門は、今後安定的な事業収益の柱として、ますます重要性が高まるものと見込んでおり、2月に当社グループにおける石油開発部門の直接的な統括機能をさらに強化するために、コスモエネルギー開発株式会社を吸収合併いたしました。以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は、前期比33.1%減の596億円、営業利益は前期比46.8%減の270億円となりました。

#### [その他の事業]

不動産施設の売買・賃貸および石油関連施設の工事・リースならびに保険などの事業において、合理化・効率化などによる収益力の向上に努めてまいりました。その他の事業の売上高は前期比3.6%減の885億円となり、営業利益は前期比7.5%減の21億円となりました。

こうした経営活動の結果、当連結会計年度の業績につきましては、**売上高**は、前期比23.8%減の2兆6,121億円となり、**営業利益**は342億円、**経常利益**は364億円、**当期純損失**は107億円となりました。

#### 【事業の種類別セグメント情報】

(単位：百万円)

	石油事業	石油開発事業	その他の事業	消去又は全社	連 結
売上高	2,565,153	59,553	88,470	△101,035	2,612,141
営業利益	9,470	27,001	2,072	△4,337	34,207

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、アジアを中心とする海外経済の改善を背景に緩やかな回復傾向にあります。国内の民間部門、とりわけ雇用や所得の情勢が依然として厳しく、本格的な景気回復には今しばらく時間を要するものと思われます。石油業界は、燃費のさらなる向上、環境対策の観点から代替エネルギーへの転換の加速といった要因により、国内における石油製品全体の需要は減退していくことが予想されます。一方、海外においては、世界経済の悪化に影響されながらも、中長期的には、中国、インド、中東などでの需要増加を受けて、石油製品や石油化学製品の全体需要は伸びていくものと見込まれ、これに対応した事業領域の拡大が求められます。

当社グループといたしましては、「第3次（08～10年度）連結中期経営計画」の達成に向け、取り組んでまいりましたが、昨今の世界経済の悪化や原油価格の乱高下など厳しい状況を踏まえ、早期の対応および次の経営の柱となる新しい事業への取り組みが必要と考え、平成22年度を初年度とする「第4次（10～12年度）連結中期経営計画」を新たに策定し、グループ一丸となって、徹底的な「合理化」と「変革」を進めるべく、以下の施策に全力で取り組んでまいります。

### 〔第4次（10～12年度）連結中期経営計画〕

#### ① “石油精製・販売事業”での利益回復の実現

##### 《徹底的な「合理化」と会社全体での「変革」》

当社グループのコア事業である石油精製・販売事業における利益回復の実現に向け、徹底的な「合理化」と会社全体での「変革」を実行してまいります。

まず、販売油種構成の改善策といたしまして、2月に竣工いたしました堺製油所の重質油分解装置群一式の本稼働により、割安な重質原油の調達が可能になることで、コスト削減を進めてまいります。また、国内需要の減少が見込まれる重油から、より付加価値の高いナフサ、ジェット燃料、軽油への生産転換を行うことにより収益性の向上を図ってまいります。さらに、内需減退の環境下において、販売固定費の削減や組織／要員の抜本的スリム化を行うことにより、ローコスト体制の構築を図り、加えて海外市場を視野に入れながら石油製品の輸出販売を継続してまいります。また、適正なマージン確保のため、市場連動型の価格フォーミュラを見直してまいります。

## ②石油化学、石油開発による事業ポートフォリオの拡充

### 《中長期的な成長戦略》

中長期的な成長戦略といたしましては、石油化学、石油開発による事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。石油化学事業につきましては、平成25年にHC Petrochem Co., Ltd (HCP)において新規パラキシレン装置（生産能力80万トン／年）の完成を予定しており、完成後には118万トン／年のパラキシレン販売体制が確立いたします。それに伴う対応として、平成23年11月に当社四日市製油所内に新規ミックスキシレン蒸留装置（生産能力30万トン／年）の完成を予定しております。これにより、当社グループの既存ミックスキシレン装置（生産能力30万トン／年）で生産されるミックスキシレンと合わせて、HCPに安定的に供給することにより、原油からパラキシレンまでの精製・石油化学一貫操業体制による収益の拡大・安定化が実現できるとともに、当社のガソリン留分の需給改善を図ってまいります。石油開発事業につきましては、当社グループの石油開発会社が、生産を行っている既存油田の安定操業を継続してまいります。また、当社が長年培ってきた産油国との信頼関係を基盤とし、平成22年度中にカタール国におけるA構造南部油田（A-South）の生産開始および平成24年にアブダビ首長国での権益の更新を目指してまいります。加えて、カタール国およびオーストラリアにおける探鉱開発活動を継続し、当社自主開発原油比率を10%まで向上させ、原油生産の拡大に努めてまいります。さらに、将来の成長戦略に向けた事業基盤の確立のために、非石油事業による新規事業の早期実現化を図ってまいります。具体的な事業といたしましては、多結晶シリコンの低コスト製造技術の確立に向け平成22年度から実証化研究を開始し商業生産への移行を目指す「太陽電池向けシリコン事業」、3月に子会社化したしましたエコ・パワー株式会社を通じた「風力発電事業」への本格参入、原体製造販売の推進と最終製品の付加価値を取り込むための事業化による収益拡大を目指す「ALA事業」、さらには、10月にアブダビ首長国に完成いたしました実証プラントで実験を開始し商業化への検討を行う「集光太陽熱発電事業」などを進めてまいります。

## ③CSR経営・環境経営の継続と推進

CSR経営・環境経営への取り組みにつきましては、CSR推進体制の機能向上、安全管理の強化、人権／人事施策の充実、環境対応策の推進および社会に応えるコミュニケーション活動の推進を重点項目として「第3次連結中期CSR計画（10～12年度）」を新たに策定し、「誠実で透明性のある経営」を基盤として、当社グループ社員参加の下、持続可能な社会および地球環境実現に向けた取り組みを加速してまいります。

当社グループは、企業の社会的責任を踏まえたグループ経営理念に基づき、安全かつ快適なエネルギーの安定的供給、コンプライアンスを重視した経営の徹底および社会貢献活動・地球環境保全活動を通して、エネルギーと社会と地球環境の「調和と共生」を図りつつ、当社グループの経営資源を活用し叡智を結集して、お客様のニーズや社会的ニーズを捉えた新たな製品、技術、サービスを開発・提供するなど、「未来価値の創造」を目指す総合エネルギー企業グループへの発展を期し、もって社会の持続的発展に寄与してまいりたい所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 生産、受注の状況

#### ① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	347,402	△33.9
	灯油・軽油	504,939	△34.4
	重油	238,614	△43.8
	その他	99,873	△29.5
	小計	1,190,829	△36.0
石油開発事業		15,450	△31.8
合計		1,206,280	△36.0

- (注) 1. 自家燃料は除いております。  
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他の事業	12,848	△16.7	7,721	52.1

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### ② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千 $\text{k}\ell$ ・t	千 $\text{k}\ell$ ・t	%
揮発油・ナフサ	7,684	7,706	△0.3
灯油・軽油	9,841	10,569	△6.9
重油	5,804	6,706	△13.5
その他	2,087	2,184	△4.4
合計	25,419	27,167	△6.4

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期9,477千 $\ell$  前期10,216千 $\ell$ ）と海外仕入（当期4,948千 $\ell$  前期4,179千 $\ell$ ）を行っております。

#### (4) 販売の状況

##### ① 企業集団の状況

事業の種類別セグメントの名称		販 売 高	前 期 比 増 減
		百万円	%
石 油 事 業	揮 発 油 ・ ナ フ サ	1,283,408	△12.1
	灯 油 ・ 軽 油	699,271	△33.6
	重 油	324,508	△37.2
	そ の 他	257,548	△20.1
	小 計	2,564,737	△23.5
石 油 開 発 事 業		25,427	△32.0
そ の 他 の 事 業		21,976	△43.1
合 計		2,612,141	△23.8

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方道路税が含まれております。  
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

##### ② 当社の状況

油 種	当 期	前 期	前 期 比 増 減
	千 $\text{k}\ell\cdot\text{t}$	千 $\text{k}\ell\cdot\text{t}$	%
揮 発 油 ・ ナ フ サ	16,784	15,634	7.4
灯 油 ・ 軽 油	13,304	14,483	△8.1
重 油	7,140	8,516	△16.2
そ の 他	2,427	2,549	△4.8
合 計	39,656	41,183	△3.7

#### (5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額877億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備等

・ 当社

堺製油所 製油所高度化投資（石油事業部門）

全国 サービスステーションの新設・改造（石油事業部門）

・ 子会社 カタール石油開発株式会社

カタール 生産物分与費用回収権（石油開発事業部門）

・ 子会社 アブダビ石油株式会社

アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備（石油開発事業部門）

#### (6) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った資金調達は次のとおりであります。

銘 柄	発行年月日	発行総額	利 率	満期償還日
第20回無担保社債	平成22年1月29日	150億円	年1.53%	平成29年1月31日

#### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と子会社であるコスモエネルギー開発株式会社は、平成22年2月28日を合併期日として当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

#### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、環境事業の拡充を図るため、平成22年3月25日付で、株式会社荏原製作所よりエコ・パワー株式会社の98.8%の株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 (平成18年度)	第102期 (平成19年度)	第103期 (平成20年度)	第104期(当期) (平成21年度)
売 上 高 (億円)	30,627	35,231	34,282	26,121
経 常 利 益 (億円)	748	943	△1,250	364
当 期 純 利 益 (億円)	265	352	△924	△107
1株当たり当期純利益(円)	39.54	46.72	△109.11	△12.68
総 資 産 (億円)	15,792	16,279	14,404	16,450
純 資 産 (億円)	3,616	4,697	3,474	3,316

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 第104期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第101期 (平成18年度)	第102期 (平成19年度)	第103期 (平成20年度)	第104期(当期) (平成21年度)
売 上 高 (億円)	28,312	33,016	31,589	23,327
経 常 利 益 (億円)	76	264	△1,275	233
当 期 純 利 益 (億円)	13	132	△553	96
1株当たり当期純利益(円)	2.00	17.50	△65.23	11.38
総 資 産 (億円)	14,342	14,509	12,828	15,202
純 資 産 (億円)	2,549	3,381	2,576	2,638

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

## (10) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社の企業集団は、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売、石油化学製品の製造・販売等の石油事業および原油の開発・生産等の石油開発事業を主要な事業といたしております。その他の事業といたしましては、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業を営んでおります。

## (11) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

### ① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・関東東（東京）・関東南（東京）・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉（市原市）・四日市・堺・坂出
研 究 所	中央研究所（埼玉県幸手市）
海 外 事 務 所	アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール国）・北京（中国）・上海（中国）

（ご参考）

当社の設備規模

原油処理能力	555千バレル/日
油槽所数（寄託油槽所34カ所を含む。）	36カ所
系列サービスステーション数	3,811カ所

### ② 重要な子会社および関連会社

コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 愛媛県松山市
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市・下津（和歌山県海南市）・大阪
Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)	(本 社) ロンドン（英国）
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都品川区
四日市エルピージー基地株式会社	(本 社) 東京都港区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) ドーハ（カタール国）
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都品川区 (鉱業所) アブダビ（アラブ首長国連邦）
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都港区 (支 店) アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール国）

(12) 重要な子会社および関連会社の状況（平成22年3月31日現在）

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ガス株式会社	35	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ石油ブリカント株式会社	16	100.0	潤滑油およびグリース類の研究開発・製造・販売、石油類の分析試験
Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)	4百万米ドル	100.0	原油・製品の購入・販売
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
四日市エルピージー基地株式会社	16	55.0	液化石油ガスの貯蔵・受払
カタール石油開発株式会社	31	85.8	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	63.0	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	87.6	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
(関連会社)			
丸善石油化学株式会社	100	40.0	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	45.0	原油の開発・生産・販売

(注) 当社の出資比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

- ア. 合同石油開発株式会社株式を譲り受けた結果、当社の出資比率は、35.0%から45.0%となりました。
- イ. 当社の企業集団は、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社は37社（前期比9社増）、持分法適用会社は29社（増減なし）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は2兆6,121億円となり、連結当期純損失は107億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とInternational Petroleum Investment Company (I P I C) は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limitedが当社に出資をしております。

### (13) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

#### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	5,324名(2,894名)	63名増
石油開発事業	194名(64名)	19名減
その他の事業	900名(12名)	39名増
合計	6,418名(2,970名)	83名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
2,180名	116名増	20年8月

(注) 従業員数は、出向者(1,145名)、嘱託および雇員を除いております。

### (14) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	1,450億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,244
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,160
株式会社三井住友銀行	698
中央三井信託銀行株式会社	273

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金(総額1,257億円)があります。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、当期中、東京地方裁判所に係属しております不当利得返還請求訴訟は5回、公正取引委員会による課徴金審判事件は5回の期日がそれぞれ開かれ、現在いずれもなお審理中でございます。また、本件に関して当社が提起した公正取引委員会の審決の取消訴訟につきましては、東京高等裁判所が平成21年4月24日に請求棄却判決を言い渡しましたが、当社はこれについて上告提起および上告受理の申立てを行っており、現在審理中でございます。

当社千葉製油所における京葉シーバース海底埋設原油配管の海上への浮上事故に関して、検査工事を受注した工事請負会社に対し当社が提起した損害賠償請求訴訟につきましては、当期中、東京地方裁判所において7回の期日が開かれ、現在審理中でございます。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式の総数 1,700,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 847,705,087株  
 （うち、自己株式の数 261,809株）  
 (3) 株主数 44,363名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
インフィニティ アライアンス リミテッド	176,000千株	20.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	52,481	6.19
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	31,320	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23,881	2.81
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	19,750	2.33
三井住友海上火災保険株式会社	19,499	2.30
関 西 電 力 株 式 会 社	18,600	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	17,335	2.04
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	15,792	1.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	14,632	1.72

(注)持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成22年3月31日現在）

### (1) 新株予約権等の状況

- ① 平成17年8月30日開催の取締役会決議による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権付社債の残高	18,000百万円
新株予約権の数	18,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,154,518株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき617円40銭
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成22年9月29日

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	岡 部 敬 一 郎	社長補佐、人事部・販売統括部・販売サポート部・ 広域販売部・産業燃料部・需給部担当 経営企画部・海外事業部・原油外航部・石油製品 貿易部担当 技術部・工務部・安全環境部担当 経理部・財務部・物流管理部・事業開発部担当 コーポレートコミュニケーション部・研究開発部・ 購買センター担当 総務部・関連事業部・情報システム部担当
代表取締役社長	木 村 彌 一	
代表取締役副社長	森 川 桂 造	
代表取締役専務取締役	保 坂 賢 二	
常 務 取 締 役	近 藤 直 正	
常 務 取 締 役	宮 本 論	
常 務 取 締 役	松 村 秀 登	
常 務 取 締 役	田 村 厚 人	
取 締 役	カリファ・アル・ロマイシ	
取 締 役	ジェフリー・カーク	
常 勤 監 査 役	清 水 豊	
常 勤 監 査 役	鈴 木 信	
常 勤 監 査 役	安 藤 弘 一	
監 査 役	宮 本 一	
監 査 役	近 藤 良 紹	

- (注) 1. 取締役 カリファ・アル・ロマイシ、ジェフリー・カークの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 安藤弘一、宮本 一、近藤良紹の各氏は、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員としてそれぞれ各取引所に届け出ております。
4. 松村秀登、田村厚人、ジェフリー・カークの各氏は、平成21年6月23日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 川名 薫、寿賀清三、サイド・アル・ムハイルビの各氏は、平成21年6月23日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 監査役 清水 豊氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	周 布 兼 定	事業開発部長
常務執行役員	小 林 久 志	販売統括部長 兼 営業担当補佐
常務執行役員	荻 原 宏 彦	東京支店長
常務執行役員	西 聡	経理部長
常務執行役員	日 下 部 功	海外事業部長 兼 海外担当補佐
執行役員	岩 名 利 憲	千葉製油所長
執行役員	藤 岡 大 明	堺製油所長
執行役員	佐 竹 大 次	大阪支店長
執行役員	大 滝 勝 久	四日市製油所長
執行役員	瀧 嶋 輝 行	工務部長
執行役員	鈴 木 秀 男	秘書室長
執行役員	桐 山 浩 浩	経営企画部長
執行役員	佐 野 旨 行	産業燃料部長
執行役員	石 野 雅 義	原油外航部長
執行役員	生 野 隆 士	坂出製油所長
執行役員	大 江 靖 靖	需給部長
執行役員	井 原 克 幸	技術部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取（うち社外取締役）	13名 (3)	363,060千円 (17,760)
監（うち社外監査役）	5 (3)	100,200 (46,200)
合 計	18	463,260

- (注) 1. 平成21年6月23日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

### (3) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

氏名	法人名	役職
岡部 敬一郎	株式会社東京放送ホールディングス	社外監査役
	株式会社TBSテレビ	社外監査役
	カタル石油開発株式会社	代表取締役
	コスモ石油ガス株式会社	取締役
	コスモ石油販売株式会社	取締役
木村 彌一	コスモ石油株式会社	取締役
	コスモエンジニアリング株式会社	取締役
	合同石油開発株式会社	代表取締役
	善石油化学株式会社	取締役
	保坂 賢二	共栄タンカー株式会社
近藤 直正	Cosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)	代表取締役
	カタル石油開発株式会社	取締役
	アブダビ石油株式会社	取締役
	丸善石油化学株式会社	取締役
	コスモエンジニアリング株式会社	取締役
田村 厚人	コスモ松山石油株式会社	取締役 (6月就任)
	コスモ石油ガス株式会社	取締役 (6月就任)
カリファ・アル・ロマイシ (社外取締役)	インターナショナルペトロリアム・インベストメント・カンパニー社(UAE) ポルトガル電力公社(EDP)(ポルトガル)	インベストメント・マネージメント・ディビジョン マネージャー ボードメンバー
ジェフリー・カーク (社外取締役)	インターナショナルペトロリアム・インベストメント・カンパニー社(UAE)	インベストメント・マネージメント・ディビジョン インベストメント・マネージャー
清水 豊	コスモ石油販売株式会社	監査役
	アブダビ石油株式会社	社外監査役
鈴木 信	合同石油開発株式会社	監査役
	コスモエンジニアリング株式会社	監査役
安藤 弘一 (社外監査役)	コスモ松山石油株式会社	監査役
	コスモ石油ルブリカンツ株式会社	監査役
宮本 一 (社外監査役)	カタル石油開発株式会社	監査役
	株式会社きんでん	相談役 (6月就任)
近藤 良紹 (社外監査役)	関西国際空港株式会社	相談役
	佐野近藤法律事務所	弁護士

- (注) 1. 岡部敬一郎氏は、当社の子会社であるカタル石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は当社との間に原油の売買等の取引関係があります。
2. 木村彌一氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は当社との間に原油の売買等の取引関係があります。
3. 近藤良紹氏は、佐野近藤法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
カリファ・アル・ロマイシ (社外取締役)	8割 15回中13回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
ジェフリー・カーク (社外取締役)	9割 11回中10回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
安藤 弘一 (社外監査役)	全てに出席 15回中15回	全てに出席 14回中14回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じ、適宜発言を行っております。
宮本 一 (社外監査役)	9割 15回中14回	9割 14回中13回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じ、適宜発言を行っております。
近藤 良紹 (社外監査役)	全てに出席 15回中15回	9割 14回中13回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 カリファ・アル・ロマイシおよびジェフリー・カークならびに社外監査役 宮本 一および近藤良紹の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	91,528千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	191,773千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるCosmo Oil (U.K.) Plc. (英国コスモ石油株式会社)、Cosmo Oil International Pte.Ltd. (コスモオイルインターナショナル株式会社)、Cosmo Oil of U.S.A., Inc. (米国コスモ石油株式会社)、克斯莫石化貿易(上海)有限公司およびエコ・パワー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

エコ・パワー株式会社の株式取得に係る財務デューデリジェンス業務を依頼し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき等会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会は会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断されるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

コスモ石油グループの経営理念および企業行動指針を実践し、職務を適正かつ効率的に執行するため、取締役および使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント・内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備について、次のとおり基本方針を定めております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号、施行規則100条1項4号）

<経営理念および企業行動指針>

- ・コスモ石油グループ経営理念を制定し、企業倫理に関する企業行動指針（コスモ石油グループ企業行動指針）を定めるとともに、CSR活動全般および内部統制を統括する組織としてCSR推進委員会（委員長：社長）を設置する等、当社グループの企業倫理を確立し取締役および使用人がこれを実践するための推進体制を整備する。
- ・CSR推進委員会は、企業倫理についてのマニュアルを整備し、研修を実施する等して、法令遵守の徹底および倫理観の醸成・向上を図る。

<会議体における報告>

- ・取締役会規程および経営執行会議規程を制定し、会議体において各取締役の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

<職務の執行と監督の分離>

- ・執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。

<業務規程等>

- ・組織、職制、指揮命令系統および業務分掌等を定めた業務規程等、および決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程を制定し、これらに従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応して不断の見直しを行う。

<内部監査の充実>

- ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性および倫理観を有する監査室による監査を実施する。

<情報の入手・活用および伝達>

- ・通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた企業倫理相談窓口（ヘルプライン）を設置するとともに、お客さまからのお問い合わせ等の対応窓口としてカスタマーセンターを設置し、広く社内外からの情報の入手およびその活用を図る体制を整備する。
- ・危機管理に関する基本的事項を決定し、情報の経営層への迅速かつ的確な伝達および社外への適時適切な発信のための体制を整備する。

<情報技術（IT）への対応>

- ・上記の目的を達成するため、情報技術（IT）の進展に適切に対応し、情報技術（IT）を有効かつ効率的に利用する。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制（施行規則100条1項2号）

- ・危機管理に関する基本的事項を決定（危機管理規程、危機対策規程、総合災害対策規程等の制定）するとともに、リスク管理の円滑かつ効果的な推進のためにリスクマネジメント委員会（委員長：総務部担当役員）を設置し、経営リスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（施行規則100条1項3号）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。
- ・経営執行会議は、経営執行会議規程に基づき原則週1回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務規程等を制定し、決裁権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（施行規則100条1項1号）

- ・取締役会規程、情報管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理する。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（施行規則100条1項5号）

- ・コスモ石油グループ経営理念および企業行動指針その他必要な規程類を制定し、当社グループ各社に企業倫理推進責任者（社長）を配置して、当社グループとして一体となった業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ・当社グループ各社の職務執行状況に関する監査室による監査の実施または各社の内部監査の支援等、当社グループとしての内部監査に関する体制を整備する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（施行規則100条3項1,2号）

- ・監査機能の充実のために、監査役会の下に監査役会事務局を設置し専属の使用人を配置するとともに、その人事異動および人事評価においては監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図る。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（施行規則100条3項3,4号）

- ・取締役および使用人は、法定事項の他（1）当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項（2）監査室および関係会社の監査役・監査室の活動概要（3）当社グループの内部統制に関する活動概要（4）ヘルプラインの運用・通報の状況を監査役に報告する。
- ・監査役と社長、主要部室長および関係会社監査役との連絡会を定期的開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査役と監査室・会計監査人との十分な連携を図る。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b><u>1,645,048</u></b>	<b>負 債 の 部</b>	<b><u>1,313,468</u></b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>845,336</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>744,174</b>
現金及び預金	226,608	支払手形及び買掛金	216,111
受取手形及び売掛金	206,168	短期借入金	269,514
有価証券	2,310	1年内償還予定の新株予約権付社債	18,000
商品及び製品	145,720	未払金	95,337
仕掛品	469	未払揮発油税	107,457
原材料及び貯蔵品	165,351	未払法人税等	9,194
未収入金	50,844	未払費用	10,525
繰延税金資産	3,890	繰延税金負債	2,330
その他	44,193	その他	15,704
貸倒引当金	△222	<b>固 定 負 債</b>	<b>569,293</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>799,569</b>	社 債	15,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>597,693</b>	長期借入金	475,225
建物及び構築物	102,058	繰延税金負債	8,806
油槽	14,233	再評価に係る繰延税金負債	33,293
機械装置及び運搬具	104,156	特別修繕引当金	6,333
土地	303,104	退職給付引当金	5,899
リース資産	659	負ののれん	6,284
建設仮勘定	65,157	その他	18,449
その他	8,322	<b>純 資 産 の 部</b>	<b><u>331,579</u></b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>12,563</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>296,239</b>
借地権	1,142	資本金	107,246
ソフトウェア	4,236	資本剰余金	89,440
その他	7,184	利益剰余金	99,685
<b>投資その他の資産</b>	<b>189,312</b>	自己株式	△134
投資有価証券	100,950	<b>評価・換算差額等</b>	<b>19,507</b>
出資金	188	その他有価証券評価差額金	△529
長期貸付金	1,790	繰延ヘッジ損益	8,761
長期前払費用	6,095	土地再評価差額金	12,593
繰延税金資産	46,888	為替換算調整勘定	△1,318
その他	34,275	<b>少数株主持分</b>	<b>15,832</b>
貸倒引当金	△876		
<b>繰 延 資 産</b>	<b>142</b>		
社債発行費	142		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,645,048</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,645,048</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>I 売上高</b>		2,612,141
<b>II 売上原価</b>		2,435,365
売上総利益		176,775
<b>III 販売費及び一般管理費</b>		142,568
営業利益		34,207
<b>IV 営業外収益</b>		
受取利息	495	
受取配当金	915	
固定資産賃貸料	1,136	
為替差益	2,581	
持分法による投資利益	7,348	
その他	4,055	16,533
<b>V 営業外費用</b>		
支払利息	9,855	
その他	4,474	14,329
経常利益		36,411
<b>VI 特別利益</b>		
固定資産売却益	5,206	
投資有価証券売却益	110	
関係会社株式売却益	1,994	
その他	389	7,700
<b>VII 特別損失</b>		
固定資産売却損	96	
固定資産処分損	3,752	
減損損失	1,976	
投資有価証券売却損	450	
投資有価証券評価損	2,183	
その他	125	8,584
税金等調整前当期純利益		35,526
法人税、住民税及び事業税	21,948	
法人税等調整額	21,540	43,488
少数株主利益		2,778
当期純損失		10,740

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	107,246	89,440	115,732	△129	312,290
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,237		△4,237
当 期 純 損 失			△10,740		△10,740
土地再評価差額金取崩額			△1,069		△1,069
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	△16,047	△4	△16,051
平成22年3月31日 残高	107,246	89,440	99,685	△134	296,239

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日 残高	△2,099	8,084	11,523	△1,365	16,142	19,015	347,449
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△4,237
当 期 純 損 失							△10,740
土地再評価差額金取崩額			1,069		1,069		—
自 己 株 式 の 取 得							△4
自 己 株 式 の 処 分							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,570	676	1	47	2,295	△3,182	△886
連結会計年度中の変動額合計	1,570	676	1,070	47	3,364	△3,182	△15,869
平成22年3月31日 残高	△529	8,761	12,593	△1,318	19,507	15,832	331,579

## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数・・・37社

アブダビ石油㈱	㈱秋田ウインドパワー研究所	伊方エコ・パーク㈱	磐田ウインドファーム㈱
エコ・パワー㈱	エコ・ワールドくずまき風力発電㈱	カタール石油開発㈱	関西コスモ物流㈱
コスモアシュモア石油㈱	コスモエンジニアリング㈱	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.	COSMO OIL OF U. S. A. INC.
COSMO OIL (U. K.) PLC.	コスモ海運㈱	㈱コスモコンピュータセンター	コスモ誠和アグリカルチャ㈱
コスモ石油ガス㈱	克斯莫石化貿易(上海)有限公司	コスモ石油販売㈱	コスモ石油ルブリカンツ㈱
㈱コスモ総合研究所	コスモテクノ四日市㈱	㈱コスモトレードアンドサービス	コスモビジネスサポート㈱
コスモプロパティサービス㈱	コスモペトロサービス㈱	コスモ松山石油㈱	コスモ陸運㈱
坂出コスモ興産㈱	CMアロマ㈱	㈱たちかわ風力発電研究所	段ヶ峰ウインドファーム㈱
銚子ウインドファーム㈱	波崎ウインドファーム㈱	北斗興業㈱	四日市エルピージー基地㈱
㈱稚内ウインドパワー			

エコ・パワー㈱は、当連結会計年度において、株式取得により子会社となったため、下記の該社子会社と共に連結の範囲に含めております。

㈱秋田ウインドパワー研究所	伊方エコ・パーク㈱	磐田ウインドファーム㈱
エコ・ワールドくずまき風力発電㈱	㈱たちかわ風力発電研究所	段ヶ峰ウインドファーム㈱
銚子ウインドファーム㈱	波崎ウインドファーム㈱	㈱稚内ウインドパワー

また、コスモエネルギー開発㈱は、当連結会計年度において当社と合併しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

東北コスモガス㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社24社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数・・・24社

主要な会社名・・・東北コスモガス㈱

㈱シーシーピーは、当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数・・・5社

丸善石油化学㈱、合同石油開発㈱、東西オイルターミナル㈱、沖縄石油基地㈱

㈱五島岐宿風力発電研究所

㈱五島岐宿風力発電研究所は、当連結会計年度においてエコ・パワー㈱の株式取得に伴い関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

#### (3) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

扇島石油基地㈱、霞栈橋管理㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社37社のうち、アブダビ石油㈱、Cosmo Oil(U.K.) Plc.、カタール石油開発㈱、コスモアシュモア石油㈱、Cosmo Oil International Pte. Ltd.及び克斯莫石化貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、㈱秋田ウインドパワー研究所の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、コスモ石油販売㈱は、決算日を12月31日から3月31日に変更したため、平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15か月間を連結しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- a 満期保有目的の債券
- b その他有価証券

償却原価法を採用しております。

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表計上価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

##### ③ デリバティブ

時価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。また、連結子会社アブダビ石油㈱については、利権協定で規定されている耐用年数によっております。なお、連結子会社エコ・パワー㈱及びその子会社については、風力発電設備の耐用年数について主として経済耐用年数の20年によっております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却をしております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却をしております。

(追加情報)

従来、社債発行費は支出時に全額費用処理していましたが、当連結会計年度に発行した社債の発行費については、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。この変更は、社債発行費を資金調達費用ととらえ、調達費用をより合理的に配分することにより期間損益計算の適正化を図るためであります。

この結果、従来の方法と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ142百万円増加しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当連結会計年度対応額を計上しております。連結子会社コスモ松山石油㈱については、これに加えて製油所の機械装置に係る定期修繕費用の当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

当社および一部の連結子会社の企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。（会計方針の変更）

一部の連結子会社において、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期・大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は71百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は4百万円増加しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 生産物分与費用回収権の会計処理

当社及び一部の連結子会社において、生産分与契約に基づき投下した探鉱・開発費用等を投資その他の資産「その他」に計上しております。

生産開始後、同契約に基づき生産物をもって探鉱・開発費用等を回収しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、原則5年間で均等償却しております。ただし、少額ののれん及び負ののれんに関しては一括償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	704,232百万円
2. 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	352,339百万円
現金及び預金	284百万円
受取手形及び売掛金	10百万円
未収入金	54百万円
有価証券	9百万円
投資有価証券	1,368百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります)	117,633百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円
3. 偶発債務	
(1) 保証債務	
HC Petrochem Co., Ltd.(金融機関からの借入金に対する債務保証等)	11,933百万円
従業員及び特約店等5社(金融機関等からの借入金等に対する債務保証等)	3,960百万円
(2) 訴訟関係	
防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当連結会計年度中、5回の期日が開かれました。	
4. 土地の再評価に関する事項	
当社及び連結子会社2社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法	
当社の製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った日	
平成14年3月31日(連結子会社1社については平成13年12月31日)	
・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	90,236百万円

## 5. 財務制限条項

借入金のうち、129,110百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）

- ①各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。
- ②各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。
- ③各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。

上記のほか、一部の連結子会社において、借入金967百万円（1年内返済予定額を含む）に下記の財務制限条項が付いており、当該条項のいずれかに抵触した場合、取引金融機関等から取引条件の見直しを求められます。当連結会計年度末において一部の条項に抵触しております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）

- ①当該連結子会社のインタレストカバレッジレシオが1以下となった場合
- ②当該連結子会社が2期連続で当期純損失を計上した場合
- ③当該連結子会社が債務超過となった場合

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式及び自己株式の種類及び数

発行済株式	普通株式	847,705,087株
自己株式	普通株式	613,457株

### 2. 剰余金の配当

#### (1) 配当金支払額

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	4,237	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成22年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	6,779	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に石油精製販売・石油開発事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入等により調達しております。

受取手形及び売掛金並びに未収入金については、顧客の信用リスクが生じるものについて、与信管理制度に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金等は、そのほとんどが一年内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、通貨関連では為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引を行っており、商品関連では、価格変動リスクをヘッジすることを目的とした原油・石油製品のスワップ取引及び公開先物市場における商品先物取引を行っております。なお、いずれのデリバティブ取引も実需の範囲内で行うことを基本としており投機目的のデリバティブは行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	226,608	226,608	-
(2) 受取手形及び売掛金	206,168	206,168	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9	9	0
② その他有価証券	16,045	16,045	-
(4) 未収入金	50,844	50,844	-
(5) 支払手形及び買掛金	(216,111)	(216,111)	-
(6) 短期借入金	(269,514)	(269,514)	-
(7) 1年内償還予定の新株予約権付社債	(18,000)	(18,000)	-
(8) 未払金	(95,337)	(95,337)	-
(9) 未払揮発油税	(107,457)	(107,457)	-
(10) 未払法人税等	(9,194)	(9,194)	-
(11) 社債	(15,000)	(14,990)	△9
(12) 長期借入金	(475,225)	(475,305)	80
(13) デリバティブ取引	17,571	17,571	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金並びに(4) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

また、市場価格のない「満期保有目的の債券」10百万円及び「その他有価証券」87,195百万円については、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

(5)支払手形及び買掛金及び(6)短期借入金、並びに(7)1年内償還予定の新株予約権付社債、(8)未払金、(9)未払揮発油税、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)社債

社債に関しては、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13)デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格及び先物取引市場における最終価格を基準に算出しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(12)参照)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の給油所設備やオフィスビル等を、また、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(百万円)

用途	連結貸借対照表計上額	時価
遊休不動産	10,280	13,677
給油所設備	3,577	2,903
製油所設備	1,610	1,336
社宅・マンション等	3,248	3,249
オフィスビル	738	2,733
その他	10,103	9,096
合計	29,559	32,996

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を参考にしております。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 372円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 12円68銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

<パーチェス法適用>

- 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	エコ・パワー(株)
事業の内容	風力発電事業
  - 企業結合を行った主な理由

当社は環境事業を将来の収益の柱とするべく環境配慮型の事業展開に積極的に取り組んでおり、風力発電事業に関しては山形県酒田市で風力発電所の営業運転を行っていましたが、事業の更なる進展の為、既存事業者をグループ化することが最適であると判断し、豊富な開発力・技術力と共に風況のよい東北・北海道に風力発電設備を多く所有しているエコ・パワー(株)の株式を取得することを決定いたしました。
  - 企業結合日  
平成22年3月25日
  - 企業結合の法的形式  
株式取得
  - 結合後企業の名称  
コスモ石油(株)
  - 取得した議決権比率  
98.75%
- 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
みなし取得日を平成22年3月31日としている為、連結計算書類に業績は含まれておりません。
- 被取得企業の取得原価及び内訳

取得の対価	エコ・パワー(株)の普通株式	0百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	76百万円
取得原価		76百万円
- 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
  - 発生した負ののれん金額  
6,274百万円
  - 発生原因  
企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。
  - 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
流動資産	2,943百万円
固定資産	19,190百万円
資産合計	22,133百万円
(2) 負債の額	
流動負債	4,935百万円
固定負債	10,671百万円
負債合計	15,607百万円

<共通支配下の取引等>

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

- |           |              |           |
|-----------|--------------|-----------|
| ①結合企業（当社） | ：コスモ石油㈱      | 石油精製・販売   |
| ②被結合企業    | ：コスモエネルギー開発㈱ | 石油開発事業の統括 |

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、コスモエネルギー開発㈱（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

コスモ石油㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの事業ポートフォリオにおける石油開発部門の位置づけは、今後中長期にわたり安定的な事業収益の柱として益々重要性が高まることから、上流から下流に至る一貫体制を整備し、当社からの石油開発関係会社への直接的な統括機能をさらに強化することによって成長戦略を加速させることを目的として、石油開発事業の統括会社であるコスモエネルギー開発㈱を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>1,520,157</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>1,256,342</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>827,249</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>728,901</b>
現金及び預金	197,117	買掛金	226,353
受取手形	90	短期借入金	205,118
売掛金	196,979	1年内返済予定の長期借入金	29,011
有価証券	11	1年内償還予定の新株予約権付社債	18,000
商品及び製品	126,264	未払金	103,496
材料及び貯蔵品	160,988	未払揮発油税	107,457
前払費用	586	未払法人税等	455
短期貸付金	2,725	未払費用	4,625
関係会社短期貸付金	11	前受り金	5,028
未収入金	33,892	前受り金	26,390
リース資産	79,329	前受り金	31
その他の貸倒引当金	14,668	繰延税金負債	2,440
	14,772	その他の負債	493
	△191	<b>固 定 負 債</b>	<b>527,440</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>692,766</b>	社債	15,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>496,449</b>	長期借入金	463,420
建物	23,440	再評価に係る繰延税金負債	30,941
構築物	51,032	長期預り金	8,254
油槽	12,549	特別修繕引当金	5,064
機械及び装置	75,471	退職給付引当金	2,298
車両運搬具	174	その他の負債	2,462
工具・器具及び備品	3,355	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>263,815</b>
土地	267,384	<b>株 主 資 本</b>	<b>247,360</b>
リース資産	428	資本金	107,246
建設仮勘定	62,611	資本剰余金	89,440
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,166</b>	資本準備金	89,439
特許権	91	その他資本剰余金	1
借地権	1,004	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>50,758</b>
商標	0	利益準備金	7,407
ソフトウェア	3,473	その他利益剰余金	43,350
その他	2,596	特別償却準備金	0
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>189,150</b>	海外投資等損失準備金	119
投資有価証券	34,994	固定資産圧縮積立金	16,625
関係会社株	51,706	繰越利益剰余金	26,604
出資	129	<b>自 己 株 式</b>	<b>△85</b>
長期貸付金	424	評価・換算差額等	16,455
従業員に対する長期貸付金	11	その他有価証券評価差額金	△2,267
関係会社長期貸付金	31,074	繰延ヘッジ損益	8,717
長期前払費用	4,492	土地再評価差額金	10,004
長期未収入金	403		
長期差入保証金	10,831		
繰延税金資産	43,324		
繰延税金資産	12,119		
繰延税金資産	△360		
繰延税金資産	142		
繰延税金資産	142		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,520,157</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,520,157</b>

# 損益計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>I 売上高</b>		2,332,742
<b>II 売上原価</b>		2,251,274
<b>売上総利益</b>		81,467
<b>III 販売費及び一般管理費</b>		80,970
<b>営業利益</b>		496
<b>IV 営業外収益</b>		
受取利息	1,408	
有価証券利息	69	
受取配当金	28,079	
為替差益	2,234	
固定資産賃貸料	1,186	
その他	3,902	36,881
<b>V 営業外費用</b>		
支払利息	9,728	
社債利息	37	
その他	4,344	14,111
<b>経常利益</b>		23,267
<b>VI 特別利益</b>		
固定資産売却益	8,451	
投資有価証券売却益	1,561	
関係会社株式売却益	2,132	
投資評価引当金戻入益	816	
抱合せ株式消滅差益	1,227	
関係会社事業整理損失戻入	389	14,578
<b>VII 特別損失</b>		
固定資産売却損	1	
固定資産処分損	3,280	
減損損失	1,435	
投資有価証券売却損	450	
投資有価証券評価損	2,157	
関係会社株式評価損	119	
その他	125	7,570
<b>税引前当期純利益</b>		30,274
法人税、住民税及び事業税	41	
過年度法人税等	59	
法人税等調整額	20,530	20,632
<b>当期純利益</b>		9,642

# 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
平成21年3月31日 残高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	38,814	46,222	△81	242,829
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△4,237	△4,237		△4,237
当期純利益						9,642	9,642		9,642
土地再評価 差額金取崩額						△869	△869		△869
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分			△0	△0				0	0
その他利益 剰余金の積立						—	—		—
その他利益 剰余金の取崩						—	—		—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	4,535	4,535	△4	4,531
平成22年3月31日 残高	107,246	89,439	1	89,440	7,407	43,350	50,758	△85	247,360

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 計	
平成21年3月31日 残高	△2,461	8,067		9,135	14,741	257,570
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,237
当期純利益						9,642
土地再評価 差額金取崩額				869	869	—
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						0
その他利益 剰余金の積立						—
その他利益 剰余金の取崩						—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	193	650			844	844
事業年度中の変動額合計	193	650		869	1,713	6,245
平成22年3月31日 残高	△2,267	8,717		10,004	16,455	263,815

(注) その他利益剰余金の内訳

	特 別 償 却 金	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成21年3月31日 残高	5	—	17,690	21,118	38,814
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△4,237	△4,237
当 期 純 利 益				9,642	9,642
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額				△869	△869
自己株式の取得					
自己株式の処分					
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 積 立		130		△130	—
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 取 崩	△5	△10	△1,064	1,080	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△5	119	△1,064	5,486	4,535
平成22年3月31日 残高	0	119	16,625	26,604	43,350

## 個別注記表

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
    - 子会社株式及び 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
    - 関連会社株式
    - その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 総平均法又は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価方法
    - 時価法によっております。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産 定額法を採用しております。
    - (リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、給油所建物については、過去の実績を勘案した経済耐用年数の15年によっております。
    - 無形固定資産 定額法を採用しております。
    - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
      - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
    - 長期前払費用 均等償却をしております。
    - なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(5) 繰延資産の会計処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

(追加情報)

従来、社債発行費は支出時に全額費用処理していましたが、当事業年度に発行した社債の発行費については、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。この変更は、社債発行費を資金調達費用ととらえ、調達費用をより合理的に配分することにより期間損益計算の適正化を図るためであります。

この結果、従来の方と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ142百万円増加しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用の当期対応額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、過去勤務債務においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

企業年金制度においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を減額した額を超えるため、当該超過額は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	125,400百万円
関係会社に対する長期金銭債権	31,620百万円
関係会社に対する短期金銭債務	126,721百万円
関係会社に対する長期金銭債務	651百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	450,140百万円
(3) 担保資産	
担保資産の内容及びその金額	
有形固定資産	310,895百万円
有価証券	9百万円
投資有価証券	1,295百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金(1年内返済予定額を含んでおります)	110,334百万円
銀行取引に係る債務	20,996百万円
(4) 偶発債務	
①保証債務	
HC Petrochem Co., Ltd.(金融機関からの借入金に対する債務保証等)	11,933百万円
エコ・パワー㈱(金融機関等からの借入金等に対する債務保証等)	5,296百万円
伊方エコ・パーク㈱(金融機関等に対する経営指導念書の提出)	2,594百万円
その他(金融機関等からの借入金等に対する債務保証等)	9,104百万円
②訴訟関係	
防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当事業年度中、5回の期日が開かれました。	
(5) 取締役及び監査役との取引による取締役及び監査役に対する金銭債務	540百万円
(6) 土地再評価に関する事項	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法	
製油所については「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づき算出し、その他については「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った日	
平成14年3月31日	
・再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	85,978百万円

(7) 財務制限条項

借入金のうち、125,740百万円（1年内返済予定額を含む）には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）

- ①各年度の連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないこと。
- ②各年度及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2,960億円以上に維持すること。
- ③各年度及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成18年9月期比75%以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	728,801百万円
関係会社からの仕入高	318,186百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	66,273百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式	261,809株
-------------------------------	----------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 流動の部

①繰延税金資産	
繰越欠損金	2,060百万円
賞与引当金	823百万円
その他	1,120百万円
繰延税金資産小計	4,004百万円
評価性引当額	△531百万円
繰延税金資産合計	3,472百万円
②繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△5,913百万円
繰延税金負債合計	△5,913百万円
繰延税金負債の純額	△2,440百万円

(2) 固定の部

①繰延税金資産	
繰越欠損金	67,984百万円
その他	19,694百万円
繰延税金資産小計	87,679百万円
評価性引当額	△29,447百万円
繰延税金資産合計	58,232百万円
②繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△11,288百万円
その他	△3,619百万円
繰延税金負債合計	△14,908百万円
繰延税金資産の純額	43,324百万円
③再評価に係る繰延税金資産・負債	
再評価に係る繰延税金資産	14,382百万円
評価性引当額	△14,382百万円
合計	—
再評価に係る繰延税金負債	△30,941百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△30,941百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	12,214百万円
減価償却累計額相当額	9,117百万円
期末残高相当額	3,096百万円

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	574百万円
1年超	2,522百万円
合計	3,096百万円

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	762百万円
減価償却費相当額	762百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	コスモ石油販売㈱ (直接所有 100%)	石油製品の販売	役員の兼任3名 当社製品の販売	石油製品の 販売 (注1)	311,567	売掛金	34,051
子会社	コスモプロパティサ ービス㈱ (直接所有 100%)	給油所設備等の 管理及び賃貸	役員の兼任3名 資金の貸付	資金の貸付 (注4) 及び資金の 預託 (注2)	19,625	関係会社 短期貸付金	16,500
				利息の受入 (注3)	251	関係会社 長期貸付金	5,500
子会社	Cosmo Oil(U.K.) Plc. (直接所有 100%)	原油・石油製 品の売買	役員の兼任2名 原油の購入	原油の購入 (注1)	149,142	買掛金	37,158
				利息の支払 (注3)	216		
子会社	コスモ松山石油㈱ (直接所有 100%)	石油化学製品 の製造・販売、 石油類の保 管・受払	役員の兼任4名 債務被保証担保の 受入 資金の貸付	債務被保証 担保の受入 (注5)	110,334	—	—
				資金の貸付 (注4) 及び資金の 預託 (注2)	16,816	関係会社 短期貸付金	4,934
				利息の受入 (注3)	273	関係会社 長期貸付金	12,157
子会社	コスモエンジニアリ ング㈱ (直接所有 87.6%)	建設・工事の 請負	役員の兼任4名 石油関連設備等の 建設・工事	石油関連設 備の購入 (注1)	25,200	未払金	9,738
関連会社	丸善石油化学㈱ (直接所有 32.9%) (間接所有 10.9%)	石油化学製品 の製造・販売	役員の兼任2名 石油化学原料の販 売	石油関連設 備の売却 (注1)	9,290	未収入金	3,244

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、資本関係のない会社等と通常取引する場合と同様の条件であります。

(注2) 当社グループの金融制度に基づくものであり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注3) 市場金利等を勘案し決定しております。

(注4) 運転資金の貸付であり、取引金額には当事業年度の平均残高を記載しております。

(注5)当社が金融機関からの借入れを行うに当たり、当社の固定資産の一部と共に抵当権を設定しております。  
取引額には、当該借入金の期末残高を記載しております。

## (2) 役員等

種類	会社等の名称 (議決権の 所有・被所有割合)	事業の内容 又は職業	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	松村 秀登 (直接所有 0.0%)	当社常務取締役	当社常務取締役 コスモ石油エコー ード基金理事長	寄付(注)	30	—	—

上記の金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)いわゆる第三者のための取引であります。

9. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たりの純資産額 311円31銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 11円38銭
10. 重要な後発事象に関する注記
- 該当事項はありません。
11. 企業結合に関する注記
1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
- ① 結合企業(当社) : コスモ石油(株) 石油精製・販売
- ② 被結合企業 : コスモエネルギー開発(株) 石油開発事業の統括
- (2) 企業結合の法的形式
- 当社を吸収合併存続会社、コスモエネルギー開発(株)(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- (3) 結合後企業の名称
- コスモ石油(株)
- (4) 取引の目的を含む取引の概要
- 当社グループの事業ポートフォリオにおける石油開発部門の位置づけは、今後中長期にわたり安定的な事業収益の柱として益々重要性が高まることから、上流から下流に至る一貫体制を整備し、当社からの石油開発関係会社への直接的な統括機能をさらに強化することによって成長戦略を加速させることを目的として、石油開発事業の統括会社であるコスモエネルギー開発(株)を吸収合併いたしました。
2. 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。そのため、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額によりコスモエネルギー開発(株)から受入れた資産と負債との差額(株主資本の額)と、当社が合併直前に保有していた同社株式(抱合せ株式)の適正な帳簿価額との差額1,227百万円を、当事業年度の計算書類において抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 隆 哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 隆 哉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 宏 稔 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5 月 7 日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 豊 ⑩

常勤監査役 鈴木 信 ⑩

常勤監査役 安藤 弘 一 ⑩

監査役 宮本 一 ⑩

監査役 近藤 良紹 ⑩

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 宮本一及び監査役 近藤良紹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上